

寒河江市教育委員会会議録

令和2年7月22日 開会

寒河江市教育委員会

令和2年7月22日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一 委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子 委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇 指導推進室長 茂 木 隆

生涯学習課長 柏 倉 信 一 スポーツ振興課長 小 泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

令和2年7月22日（水曜日）

午後2時00分 開 議

議会第3会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第25号 令和3年度使用教科用図書の採択について

議第26号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第27号 寒河江市スポーツ推進審議会委員の任命について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後2時00分

○軽部 賢 教育長

それでは、7月の定例教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○軽部 賢 教育長

初めに、前回6月23日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部 賢 教育長

次に教育長報告を行います。前回6月23日教育委員会以降の主な行事についてご報告いたします。

6月24日、県教育委員会の「社会を生き抜く確かな学力育成事業」に係る村山教育事務所学力向上支援チームの学校訪問が南部小学校でありました。村山教育事務所の村田紳主任指導主事、古澤純子指導主事、そして今回から学力支援アドバイザーになっております菊地宏哉先生、元校長先生であります青柳由起子アドバイザーから訪問していただきました。今回は、事業について村山教育事務所から、学校課題の概要について南部小学校から説明が行われました。山口校長先生自身が作成したカリキュラム・マネジメントの先進性を感じさせていただきました。

その後、陵南中学校の英語科授業研究会を参観させていただきました。助言者として、河北中学校の高橋典子教頭先生をお願いしています。

15時から、市文化センターで、西村山小学校長会議が開催され、西村山教育長会長として挨拶を行いました。会に先立って、山形県教育共励会理事の細梅雅弘様より西村山小学校長会長の石垣伸介様へ全校への扇風機贈呈目録が授与されました。

16時15分から、柴橋小学校の地域コーディネーター柏倉與四郎様が、先日の柴橋小学校の出前講座のお礼のために見えられました。

6月25日、9時20分から全校児童生徒1人1台に導入するタブレットの学習支援ソフトをパイロット的に活用してもらっている醍醐小学校5年生の社会科の授業を参観させていただきました。学習支援ソフトの「ミライシード」を子ども達は自在に使っていて、主体的にプレゼンテーション作成に取り組んでいました。導入を検討している大江町教育委員会の村山学校教育主幹等も参観しておりました。

6月26日、10時からスポーツ振興課長と市民プールの開放について打合せを行いました。この時点では7月下旬から、人数制限及び「3密」への配慮を行いながら、25メートルプールに限定して開放する方向で検討を行っていましたが、先日の市内での新型コロナウイルス感染者発生を受け、見合わせる事になりました。

10時45分から、学力向上支援チームの学校訪問が白岩小学校で行われましたので、参観させていただきました。白岩小学校では、次年度のコミュニティ・スクールへの移行、NIEの取組みやライフデザインセミナーの効果的活用、新型コロナウイルス感染症対策など、佐竹校長先生が明確に経営方針を示し、意欲的に経営をされていると感じたところです。

13時30分から、市民体育館ボイラー改修に係る入札を執行しました。

6月27日、8時30分から市営球場で、西村山地区中体連野球競技の交流会が行われておりましたので参観しました。陵東中学校と陵南中学校の試合でしたが、エラーが多く、当然のことですが、子ども達の練習不足を感じました。両校の校長先生も観戦されていました。

10時から、陵南中学校の部活動の様子を参観しました。ソフトボール部が天童四中と、陸上部は3年生中心の記録会、ソフトテニス部、体育館では卓球部、女子バスケットボールが交流試合を行っていました。武道館では柔道部が活動を行っていました。学校の周辺は保護者の車でいっぱいでした。

6月29日、13時から柏倉市議会議長と面会し、寒河江臥龍ライオンズクラブ創立30周年記念事業の記念誌の挨拶を依頼されております。

14時から、市美術館運営委員会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた市美術館の開館について協議を行っております。

6月30日11時から、アイジー工業株式会社創業50周年を記念して、寒河江市に1000万円の寄附をしていただけるということで、代表取締役社長の若尾様、総務部長の安達様、総務部副部長の嶋貫様がお越しになり、若尾社長より佐藤市長に目録が贈呈されております。創業者の石川堯様の「ものづくりを志す若者の教育へ」という思いを実現すべく、寒河江の子ども達の教育に役立てていきたいと市長からお礼の言葉がありました。

7月1日、9時30分から、ZOOMによる課長会議がありまして、市長からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために遅れている事業について先に進めるようにとの指示がありました。さくらんぼ観光課長より寒河江祭り神輿の祭典の中止が決定した旨の報告がありました。

13時30分から、中央公民館運営協議会が開催され、委嘱書を交付させていただき、挨拶を行っております。有川委員長を座長に協議を行い、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業の再開等について話題が集中しました。

7月2日、11時から小学校特別教室へのエアコン整備、引き続き、中学校の特別教室のエアコン整備に係る入札を執行しております。

13時30分から、内藤前市議会議長の奥様の葬儀がセレモニーホールJAやすらぎで行われ会葬いたしました。

7月3日は総合健康診断を受けております。

7月6日、8時30分から柴橋小学校の地域コーディネーターの柏倉與四郎氏と面会し、

翌日の柴橋小学校2年生の「柴橋地区・町探検」について説明を受けております。

9時15分から、ZOOMによるマンデーミーティング終了後、新規採用校長に対する村山教育事務所訪問が陵西中学校でありましたので、途中からでありましたが出席し、金沢所長、白林管理主幹と一緒に授業通覧させていただいた後、校長室での懇談に加えていただきました。所長からは、生徒はとても落ちついていてとお褒めの言葉をいただきました。

10時30分から、中堅教諭等資質向上研修会の様子を参観いたしました。本来であれば、資料に基づいての自己研修とされていたものを、本市の提案で西村山地区内9名を対象に市文化センターでの指導主事による研修として実施したものでした。受講者からは1人での研修よりも理解が進むと好評でした。

7月7日、柴橋小学校2年生の生活科の授業「柴橋地区・町探検」の開会式に参加し、挨拶をしております。この授業もコーディネーターの柏倉様の企画、準備によるもので、教員はこんなことをしてみたいという思いがあってもなかなか実現できない部分を、コーディネーターが叶えてくれ、学校にとってはとてもありがたいというお話でした。子ども達は雨の中、学校を元気に出発しました。保護者の方も13名協力しておりました。

7月8日、教育委員の方と一緒に陵東中学校の訪問を行いました。校長先生のお話からは、数値に基づいた現状分析と課題解決の明確さを感じました。

13時から、臨時の西村山地区学校保健会常任理事会が開催され、今年度の児童生徒保健研究発表会の中止を決定しました。

7月9日、11時30分から幸生小閉校記念碑建立地鎮祭があり出席しました。近くに長寿寺というお寺があり、ここが幸生小学校発祥の地だということで、御住職が導師となり仏式での地鎮祭でした。地域の方も50名ほど出席されておりました。児童9名が供物を捧げる役を担っていました。

7月10日、寒河江中部小学校の教育委員訪問を行いました。若い教職員が多いのですが、しっかりとOJTが機能していることを感じました。

7月13日、13時30分から教育委員会の事務事業評価委員会を開催しております。今年度より、元市体育振興公社事務局長の秋場様より新たに委員に加わっていただき、山形大学の三浦先生と、元寒河江小学校長の菊地先生の3名体制で、事務事業点検評価を行っていただくこととなります。各課から令和元年度の42事業について説明し、その後質疑応答が行われました。

この日の19時頃でしたが、市内「ピンクソーダ」の従業員が、新型コロナウイルスに感染したという情報が入って、各学校を通して保護者の方に、店を訪れた方がいれば直ちに保健所に申し出るように県が呼びかけていることをメールにて情報提供を行いました。

21時15分から、第20回新型コロナウイルス感染症対策会議が開催され、市内で新規感染者が発生したことで、市の警戒レベルが「3」に上がったことを確認しております。

7月14日、13時30分から、西村山地区教科書採択協議会が開催され審議を行っております。

7月15日、10時から県発明協会理事の武田様と支援員の奥山様が来られて、面会しております。アイジー工業㈱様が寒河江市に、子ども達にもものづくりへの興味関心を持ってもらいたいという趣旨で寄附をしたという記事をご覧になり、寒河江市でも少年少女発明クラブの設立を検討してほしいとのことでありました。

10時30分から、柴橋小学校コミュニティ・スクールの地域コーディネーター柏倉様が見えられ、7月21日に予定している4年生の「ふるさと学習」の案内を持参してくださいました。

10時45分から、GIGAスクール構想事業に係り、朝日町教育委員会でも検討している学習支援ソフト「ミライシード」について、三泉小学校でのタブレットを活用した5年生の算数の授業を朝日町教育委員の方と一緒に参観させていただきました。

7月16日、10時から中学校トイレ改修工事に係る入札を3件執行しております。

13時30分から、LAN整備業務委託完成検査の立ち会いを行っております。

15時30分から、元教育長保科弘治様がいらっしゃって、寒河江市に絵を寄附したいとの申し出があり、御礼を申し上げます。

7月17日、学力支援チームによる学校訪問が白岩小学校であり、荒木教諭のタブレットを使った3年国語の授業を参観しました。

夕方、陵東中の自転車に乗っていた生徒が、寒河江小学校の児童とぶつかるという交通事故があり、その概要について鈴木校長先生と交通事故の概要と学校の対応について情報を共有しました。

7月19日、市美術館で開催中の寒河江美術研究会の作品展を鑑賞しております。

7月20日、9時からマンデーミーティングがあり、市長より新型コロナウイルス感染者が確認されたことを踏まえ、細心の注意を払い緊張感をもって生活するようお話がありました。

7月21日10時から、老朽化した寒河江小学校、寒河江中部小学校の給食備品の入札を執行しております。

11時から寒河江臥龍ライオンズクラブの水戸部様、芳賀様、遠藤様、山形交響楽団理事長の園部様、事務局長の後藤様と面会しました。クラブ創立30周年を記念して市内全小中学校を対象としたスクールコンサート開催支援のため寄附をくださった寒河江臥龍ライオンズクラブ様と新型コロナウイルス感染症対策を講じながらスクールコンサート開催を実現してくださった山形交響楽団に御礼を申し上げます。その後、応接室で市長へ、水戸部様より寄附金目録の贈呈がありました。

13時、寒河江税務署長の伊藤様、統括国税調査官の藤原様が着任の御挨拶に来られました。

13時30分から、市表彰3役審査に出席しました。以上です。

4 議 事

○軽部 賢 教育長

何かご質問などありましたら、お願いいたします。なければ、これより議事に入ります。

最初に、議第25号「令和3年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○茂木 隆 指導推進室長

それでは、議案1ページをお開きください。「議第25号令和3年度使用教科用図書の採択について」、寒河江市立小中学校の令和3年度使用教科用図書を、下記のとおり採択するものとする。理由は、寒河江市立小中学校の令和3年度に使用する教科用図書を採択する必要があるため、提案するものである。

市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」や「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」等により市町村教育委員会にあります。また、採択にあたっては「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することになっています。そこで、西村山地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うことを目的として「西村山地区教科用図書採択協議会」を設け、先日、研究員の代表者から研究した結果に基づき報告されたものについて委員の皆様から審議していただき、教科用図書を選定していただきました。

2ページをお開きください。別紙1になります。令和3年度使用教科用図書小学校の一覧があります。小学校の教科書は、昨年度採択されたばかりですので、令和5年度までの4年間、この一覧にある教科書を引き続き採択するという形になっております。

続きまして、3ページをお開きください。別紙2、令和3年度使用教科用図書の中学校一覧があります。中学校の教科書は、今年度採択となりますので、「西村山地区教科用図書採択協議会」で審議し、選定された教科書を、教科・種目・発行者の順に読み上げていきます。国語・国語・「光村図書出版」。国語はこれまで「教育出版」でしたので採択替えとなります。国語・書写・「教育出版」。社会・社会（地理的分野）・「帝国書院」。社会・社会（歴史的分野）・「帝国書院」。社会（歴史的分野）はこれまで「東京書籍」でしたので採択替えとなります。社会・社会（公民的分野）・「東京書籍」。社会・地図・「帝国書院」。数学・数学・「東京書籍」。理科・理科・「大日本図書」。音楽・音楽（一般）・「教育芸術社」。音楽・音楽（器楽合奏）・「教育芸術社」。美術・美術・「光村図書出版」。保健体育・保健体育・「学研教育みらい」、保健体育はこれまで「大修館書店」でしたので、採択替えとなります。技術家庭・技術家庭（技術分野）・「東京書籍」。技術家庭・技術家庭（家庭分野）・「東京書籍」。外国語・英語・「東京書籍」。道徳・道徳・「東京書籍」。

1ページに戻りまして、特別支援学級用教科用図書についてです。先ほど追加の資料としてお配りした2つの冊子を御覧ください。特別支援学級では、文部科学省著作の特別支援学

校用（小・中）教科書、山形県教育委員会が調査研究した一般図書を、教科書として使用する場合があります。他に選べるものがない教科書と一般図書となりますので、これらもあわせて採択していただけますよう、お願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○國井晴彦 委員

今後タブレットを使用する場合に、対応している教科書なのでしょうか。

○茂木 隆 指導推進室長

今の新しい教科書には、QRコードが載っていたり、またアクセス先が示されていたりして、タブレットをかざすことによって、動画を再生できたり写真を取り出したりすることができるものなど、出版社ごとに様々な工夫がなされてありました。

○軽部 賢 教育長

他にございませんか。それでは採決したいと思います。ただ今の「議第25号 令和3年度使用教科用図書の採択について」、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

（一同、異議がない旨の返答）

議第25号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第26号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第26号教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について、ご説明申しあげます。

これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴うもので、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したため、教育長の臨時代理により補正予算に同意したもので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものです。

7ページをご覧ください。このたびの補正予算は、国の第2次補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校設置者が行う事業に対して、その2分の1の経費を補助する、学校保健特別対策事業費補助金の交付を受けて実施する事業に係る予算であります。

歳出ですが、各学校に新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について得られた回答に基づき、消耗品費、備品購入費等について補正予算を計上しております。

第10款第2項小学校費第2目学校保健費の学校保健事業に1,156万円、第3項中学校費同事業に4,600万円を計上するものです。なお、このたびの補正予算は、昨日の7月21日付けで市長専決処分にて執行されております。以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢 教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

具体的にどのようなものか、例を挙げてもらえますか。

○佐藤 肇 学校教育課長

この制度につきましては、各学校の児童生徒の数に応じて使える限度額が示されております。例えば、寒河江中部小や陵南中学校では200万円、寒河江小学校や陵東中学校では150万円、それ以外の学校では100万円ということで、コロナの感染症対策について必要な物品の購入を行うものです。消耗品としては、マスクやパーティション、また非接触型体温計等についての購入が主でございます。備品購入費につきましては、例えば寒河江中部小学校では、密を解消するため、音楽室を使って授業を行うための机椅子、電子黒板の購入。また教室が密になることを避けるための2台目のモニターテレビの購入、また密を解消するため台数を増やした遠足バスの借り上げ料などがございます。

○軽部 賢 教育長

他になければ、採決したいと思います。議第26号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第26号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第27号「寒河江市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○小泉 尚 スポーツ振興課長

議第26号「寒河江市スポーツ推進審議会委員の任命」について、ご説明申し上げます。8ページをご覧いただきたいと思えます。

任期満了に伴いまして、寒河江市スポーツ推進審議会設置条例(平成5年市条例第9号)第5条の規定により、9人の委員を任命しようとするものです。9名うち市体育協会代表の遠藤さん、市医師会代表の小松さん、市スポーツ推進委員会代表の大泉さん、市校長会代表の清野さん、市スポーツ少年団代表の柴崎さん、障がい者関係団体代表の本橋さん、市民枠として前公募委員の竹田さんが再任となり、その他2名の方は新規の任命となります。

なお、任期につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2年間であ

ります。以上、よろしく申し上げます。

○軽部 賢 教育長

それでは、ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、採決したいと思います。議第27号「寒河江市スポーツ推進審議会委員の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第27号は、原案のとおり決定いたしました。

出されている議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かございますか。なければ以上で、教育委員会は閉会したいと思います。

5 閉 会 午後2時35分